

条例施行規則様式第27号(第46条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 5月 11日

長野県知事 殿

提出者

住所 長野県千曲市大字新田931番地

氏名 信州生コン株式会社 更埴工場

工場長 下條 英一

電話番号 026-272-4608

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第2項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	信州生コン株式会社 更埴工場		
事業場の所在地	長野県千曲市大字新田931番地		
事業の種類	[2122] 生コンクリート製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	600t	全処理委託量	600t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	600t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

(第2面)

項目	実績値
①排出量	715.0 t
②+③自ら再生利用を行った量	-
④自ら熱回収を行った量	-
⑦自ら中間処理により減量した量	-
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	-
⑩全処理委託量	715.0 t
⑪優良認定業者への処理委託量	-
⑫再生利用業者への処理委託量	715.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	-
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-

自ら直接再生利用した量
②
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③
自ら中間処理した量
④
④のうち熱回収を行つ た量
⑤

⑧	自ら中間処理した後 再利用した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理により 減量した量	直接及び自ら中間処 理した後の処理委託 量	⑩ 715.0 t	⑪ のうち優良認定處 理業者への処理委託 量
---	---------------------	------------------------------------	-------------------	--------------------	-----------------------------	-----------	------------------------------

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑬ 715.0 t	⑭	⑮

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

年度産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

自社内処理		委託処理												
産業廃棄物の種類	排出量	⑩)の委託量の内訳(重複する場合もあり)						⑪)の委託量の内訳(重複する場合もあり)						
		自ら直接再生利用率とした量	自ら直接再生利用率とした量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した量	
法 律	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1 燃え残 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アリカリ 6 廃プラスチック類	自ら直接再生利用率とした量 中間処理をせず自ら直接処理した量 自ら直接再生利用率を含めた産業廃棄物における合計量	自ら直接再生利用率とした量 中間処理をせず自ら直接処理した量 自ら直接再生利用率を含めた産業廃棄物における合計量	自ら中間処理した量 自ら中間処理した量 自ら中間処理した量	自ら中間処理した量 自ら中間処理した量 自ら中間処理した量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した量 自ら中間処理した量 自ら中間処理した量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量 自ら中間処理した後自ら再生利用率とした量	自ら中間処理した量 自ら中間処理した量 自ら中間処理した量	自ら中間処理した量 自ら中間処理した量 自ら中間処理した量	自ら中間処理した量 自ら中間処理した量 自ら中間処理した量	
令 合	715.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	715.0	0.0	0.0
	合 計	715.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	715.0	0.0	0.0

※ 総排出量①=②+③+ (④-⑥) +⑧+⑨+⑩
※記入にあたっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。